平成２０年（フ）第６１号
福島県南会津郡下郷町大字落合字下川原231番地１
破産者　有限会社ワイ・エス
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２０年（フ）第６２号
福島県南会津郡下郷町大字豊成字下川原160番地
破産者　金井建設工業株式会社
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第１９号
千葉県いすみ市大原7675番地１、住民票上の住所千葉県いすみ市大原7644番地１
破産者　滝口　忠徳
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第１６１１０号
横浜市中区長者町７丁目113番地
破産者　株式会社三河屋本店
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（フ）第４２３０号
名古屋市千種区見附町３丁目１番地、開始決定時の住所名古屋市昭和区南山町７番地の２
破産者　古川　雅康
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３２６３号
大阪市中央区瓦町３丁目５番７号
破産者　株式会社ホテル１－２－３
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２００号
大阪市西淀川区歌島３丁目３番16号
破産者　ノムラ精密電子株式会社
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０１１号
兵庫県三木市志染町東自由が丘２丁目246番地
破産者　株式会社ばんどう
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３９号
富山県射水市本江三箇88番地
破産者　株式会社西岡建設
１　決定年月日　平成23年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第５号
富山県高岡市佐野951番地
破産者　有限会社若宮食器厨房
１　決定年月日　平成23年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１２号
富山県射水市中太閤山12丁目１番地　県営住宅59―305
破産者　亡若宮正司相続財産
１　決定年月日　平成23年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第７０号
宮城県登米市登米町寺池鉄砲町60番地
破産者　及川　　功
１　決定年月日　平成23年９月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２２年（フ）第３７４１号
札幌市清田区北野２条１丁目13番20号
破産者　藤井　昌幸
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２号
埼玉県所沢市並木８丁目１番地３―1106
破産者　岩本　恵美
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３３８号
神奈川県座間市四ツ谷778番地の１　アルエットⅠ103号、開始決定時の住所神奈川県横須賀市長浦町５丁目107番地　東急ドエル・アルス湘南田浦306
破産者　桃井　清隆
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第２８０号
神奈川県座間市ひばりが丘２丁目56番12号、開始決定時の住所神奈川県座間市ひばりが丘３丁目57番Ｂ―603号　エステ・スクエアさがみ野
破産者　伊藤　哲也
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１３４号
相模原市緑区相原５丁目７番12号　フローレンス相原101
破産者　三井　恭子
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第８６５号
静岡市葵区遠藤新田149番地の１
破産者　松永　典子
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部